

パートナーシップおかや

NO. 3

岡谷市男女共同参画推進市民の会

市民の会に期待するもの

岡谷市男女共同参画推進市民の会 中山君夫

男女共同参画社会づくりを推進する会に何を求めるかは難しいテーマである。しかも、第一線を退いてからは、また違った視点で見えてくるものがあるから尚更である。

そもそも、つかみどころのない当たり前でいてなかなか進まない課題を背負う会だもの・・・今日の世は、医療・年金・介護・子育てと健康に集約されるのが世論調査結果である。これらを体系的に掲げた市の行動計画プランⅣ、三つの重点目標を実行することに尽き、その中であえて戦術的に求めるとすれば、

- 1、行政トップの理解がすべて、岡谷市のレベルはどの程度の位置になるのかを把握する。現状は未知数でよくわからない。指導者によって大きく変わるのだから・・・。
- 2、男女が共に創る社会が、なぜ良いのかの原点をいつも自問自答しながら忘れずに～ともに認め合い、ともに輝く～これができていない社会の現状にもっと焦点をあてて分析を試み、何が問題なのかを問い詰めてゆく必要がある。
- 3、各種団体、組織の指導者に分かっているようで知られていない市のプランⅣの理念「男女がお互いの持つ能力を發揮して住みやすい街岡谷」を建設するための指針や行動計画の浸透を図る努力がもっと必要であろう。
- 4、家庭・地域・職場での身近な話題を集め参画社会づくりの理解を深められる情報を提供して広める意識的広報活動が大事だと思う。

「男女共同参画社会づくり」 ポスターコンクール表彰式

10月18日、入賞者12人と先生、保護者が出席して表彰式が行われ、賞状と記念品が贈られました。その後、入賞者全員にビデオカメラに向かって作品に対する思いなどを語っていただきました。そのビデオは、12月5日に開催された「おかや市民のつどい」で放映しました。

前号で紹介したように、市と市民の会では子どもの頃から男女共同参画の意識を持ち、個人を大切にしながら自立心を育てるために小・中学生を対象にポスターを募集しました。小学生69点、中学生28点、合計97点の応募があり、いずれも色彩豊かな個性的な作品が多く、その中からテーマにマッチし、思いがストレートに伝わってくる12点を選びました。



こんなこともDV (ドメスティックバイオレンス)なの？

Aさん(65歳)は、もう夫と離婚したいと思います。日ごろはおとなしいのに酒を飲むと大声でどなり、気に入らないと殴ったり蹴ったりします。子どもが大きくなるまではとって我慢してきましたがこのままではたまりません。でも自分の年金だけでは暮らしていけないと思い悩んでいます。

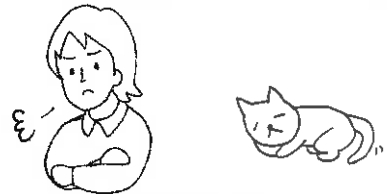
Bさんは、欲しかった携帯電話を手に入れました。友達とメールし合うのを楽しみにしていました。ところが最近夫がメールをチェックし始めました。やましいことはないのに、気になって仕方ありません。



Cさんは共働きです。でも夫は生活費を渡してくれませんが、日常の生活費はすべてCさんの収入でまかなっています。夫がどれだけの収入があるのかも知らされていません。聞くと怒るので、自分のものはほとんど買えずにやり繰りに苦労しています。

Dさんは、専業主婦ですが、夫は自分の収入で暮らしているのだからと何をするにも自分の考えで進め、Dさんの言うことには耳を貸しません。このままではまるで家政婦のようで、爆発してしまいそうです。

高校生のEさんには、親しくつき合っている友達がいます。ところが最近、別の男の人と話しているだけで怒ったり都合の悪いときでも強引に誘ってきます。嫌われたくなくて我慢していますが、とてもつらくなる時があります。でも離れられません。



Gさんは、夫が定年になるまで夫を支えて家事一切を賄ってきました。夫が家に居るようになったので、たまには一緒に旅行でもしたいと思いますが、行こうとしません。それどころか、私が家を留守にすることを嫌がってどこへ行くにもしつこく聞きます。友達と旅行に行くことなども出来ない状態です。

Fさんには、1才になる男の子がいます。出産をしてから体調が崩れやすくなり、気持ちも不安定です。ところが夫は、私のことにはお構いなしで性的な要求をします。特に飲酒の後は強引で、今ではそれが恐怖にかわっています。子どもはもう一人欲しいのですが、我慢できない状態です。

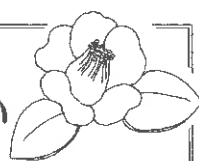
「暴行罪」「傷害罪」「脅迫罪」「強要罪」「強姦罪」「保護責任者遺棄罪」等平成19年の法改正により、ドメスティックバイオレンスについても保護命令の申立てや接近禁止命令などについて改正され、重大な人権侵害とされています。

いじめ、虐待、DVは人権・命にかかわる問題です。仕方がないとあきらめたり、我慢したり、恥ずかしがったりしないで相談機関に電話しましょう。

また、身の回りで気になることがあったら、人権擁護委員・民生児童委員等に相談したり、専門機関に通報するなど早急に対応し、安心して気持ちよく暮らせる地域にしていきましょう。

男女共同参画

おかや市民のつどい



去る12月5日(日)岡谷市とおかや市民のつどい実行委員会の主催により「おかや市民のつどい」が150名程の参加をいただき無事に終了いたしました。

昨年度に続き共催団体を募ったところ市内の30団体にご賛同いただき、今後のネットワークづくりに繋がるものと期待しています。当日の構成は次のようでした。

◇ 1部 (45分間)

★平成22年度「男女共同参画社会づくり」ポスターコンクール入賞作品紹介

★子どもの意識づくり 漫画冊子「わたしらしく あなたらしく」を読んで市内の小学生11名の発表を中心に

◇ 2部 (90分間)

“男女共同参画おかやプランⅣ”策定

記念講演 『挑戦～あなたもできる 共同参画～』

講師 元・関西テレビアナウンサー 大阪芸術大学教授 桑原征平さん



—— 「おかや市民のつどい」に参加して —— 市民の会 大家由紀

今年の「おかや市民のつどい」は、入賞ポスターの紹介と市内の5年生による意見発表など、子ども達を巻き込んだつどいとなり大変良かったと思います。今年度より募集のあった男女共同参画ポスターコンクールには、多くの皆さんから応募があったと聞きました。入賞作品の紹介があり、男女共同参画をアピールした素晴らしい作品に感心しました。また、意見発表会で冊子を読んだ感想を堂々と発表する姿には、岡谷の将来も明るいぞと感じました。

続いての桑原征平さんによる講演「挑戦～あなたもできる 共同参画～」では、リズムのよい軽妙な口調でユーモアを交えながら、アナウンサーでも標準語が話せなかったという裏話や体を張った取材で自分のコーナーを持てた話、震災での辛い取材経験などから、男女が協力して社会参加していくには、思いやり・お互いに思いやる心が大切だと力説されました。聴衆を飽きさせない楽しい講演でした。

第2回パートナーシップ講座の開催

パートナーシップ講座を終えて
笠原さつき

男性の介護と仕事、故郷を離れて32年、両親の介護が必要になり妻を郷里に帰郷させたが、嫁・姑・夫婦の関係も悪くなったと言う。仕事を辞めて帰ってきたものの、妻の介護疲れを知り思いやりがなかったと気づかされた。言葉では解決できない物を失ってしまった。幸い、介護保険制度があったことや兄弟がいたことで救われた。

年々男性の介護者が増加している中で大変参考になった。仕事と家庭の両立は家族全員で相談協力し、制度を利用していく必要がある。また、制度の改善についても働きかけなければと思いました。

男女共同参画地域懇談会の開催

地域懇談会に参加して 宮坂安寿恵

今井区で初の男女共同参画社会づくりに向けた地域懇談会が、11月15日に行われました。先駆者でもある重鎮ぞろいの今井区ならではの開催にさすがと思いました。国内の少子高齢化問題や子育てと労働の問題など北欧と比較しながらのビデオは日本の現在の男女の就労のあり方を考えさせるものでした。母親の職場に子供が遊んでいるのです。理想ですね。それと、区長さんの男女共同参画に対する考えの深さに驚きました。私よりずっと勉強しておられると思いました。帰り際に話をした時に、男の目線で男女共同参画と今の経済状況を考える必要があると言っておられました。私もそう思いお話を聞きたいと思いました。

参加報告

◎ 日本女性会議2010きょうと

毎年開催されている日本女性会議が、今年
は次のように開催されました。

期 日 10月1日(金)～3日(日)

会 場 国立京都国際会館

テーマ ～ひとりひとりが輝く、色彩あふ
れる世界～

基調報告 内閣府男女共同参画局長
岡島敦子 氏

記念講演 女性と仕事の未来館館長
弁護士 渥美雅子氏

講談塾塾長 渥美剛治 氏



——— 日本女性会議に参加して ——— 間下区 兵藤 しづえ ———

洛北の豊かな自然の中に立つ会場の広さに先ず驚きました。出席した分科会のテーマは「京都発一市民ぐるみの人づくり」で、バルセロナ五輪にシンクロで銅メダリストの奥野史子さんが、コーチに「今日はもうお家にお帰り」と叱ると、本当に帰ってしまう現代の子ども達の反応のおかしさや、ご自身の子育て経験に基づく基調提案からパネルディスカッションが行われました。学者、PTA、女性団体等100を超える団体で構成される「人づくり21世紀委員会」の子ども達への取り組みや理想とする環境づくりについて話し合われました。

取り組みについて、京都特有というものは感じませんでした。 「子どもを共に育む京都市民憲章」が漫画小冊子になっており、この形式は最近の風潮かとも思いました。男性の参加者が多いのにも感心しました。

全体会の記念講演等のほかに、実行委員長である池坊次期家元の池坊由紀さんによる立華のお話と実演、茂山狂言会による「濯ぎ川」(酷使した入り婿に命を助けられる義母の話)の上演、呈茶コーナー等々京都らしい心配りに満ちた大会でした。

急速に変化する社会情勢の中で「男女共同参画社会づくり」の推進と共に、受け継いでゆくべき古くからの良き伝統文化にも改めて気づかされた機会でもありました。

◆男女共同参画フェスティバル2010

11月13日(土)に諏訪市文化センターにて開催されました。講演は「女・男が生きやすい社会」と題してジャーナリストの江森陽弘さんが、男女共同参画はそれぞれ得意なことをやればよい。男性社会が変わっても女性に対応できるかが問題だと話されました。最後の叙情歌のハーモニカ演奏は心に沁みました。

パネルディスカッションのテーマは「ひとりひとりが輝くために」。パネリストに秋山晶子さん、川島政幸さん、高橋昭夫さん、矢野要子さん。コーディネーターは信州大学の松岡英子さん。たび寅の対表取締役社長の秋山さんやNPO法人代表理事の矢野さん等女性の感性を生かして業績をあげる。男女共に育児休暇がとりやすい環境づくり、高齢者の働き方や介護の問題なども出て有意義なフェスティバルでした。 伊藤 綾子

◆男女共同参画推進長野セミナー

12月11日に“あいとぴあ”で開催されたセミナーは、内閣府等の主催で新たな目を開かされました。

フィンランドの女性達の働き方を聞いて、国民性の違いでしょうか、効率重視で台所の改善、女性が高学歴で生涯学習にも積極的、従って就労率が高いなど日本の学ぶべきことが多々ありました。

パネルディスカッションでは、起業のきっかけは気づき。社員が楽しく働けることに努力し、仕事と生活の質の豊かさを求めていくこと。家事・育児など完璧を目指さず、女性だからという甘えをなくして仕事をしようと考えられました。

国際女性教育振興会会長から、日本の女性は年金を使ってもっと勉強しようと言われ、講師からはこれからの日本も少しずつ変わっていくという先の明るいまとめをいただきました。 小口 光子